

⑤ 東京都茶協同組合

1. 主な取組

- ・ 試買調査活動
- ・ 会報での情報提供
- ・ 食品衛生法、JAS 法、景品表示法に基づいた一括表示の表示基準

2. 試買調査活動

組合員の商品を対象に試買調査（抜買調査）を実施している。調査は 40 年に渡り続けていて現在では年に 2 回実施している。

調査の方法は、組合の加盟店を中心にして、その他スーパー等から無作為に商品を抽出し（40 商品程度）、「表示基準」と照らし合わせて審査している。また、調査結果は、該当する加盟店には封書で結果を知らせ、その他の加盟店には会報で結果を公表している。

調査開始当初は品質や計量のチェックを目的としていた部分が多いが、現在では一括表示のチェックに力を入れている。

近年では意図的な表示の違反はほとんど無くなり、違反事例も軽微な不備や違反がほとんどとなっている。



(抜買調査風景-1)



(抜買調査風景-2)

3. 取組の効果等

30年に渡り試買調査を続けてきた成果により、近年では調査で違反もほとんど無くなり、計量も非常に正確になってきている。結果として業界全体で品質の向上につながっている。

(団体の概要)

組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業とその経済的地位の向上を図ることを目的としている。

26年9月現在、237社（都内日本茶専門店）が加盟。

〈主な事業内容〉

(1) 茶等の審査 (2) 茶等の共同宣伝

→ 詳しくはホームページをご覧ください。 <http://www.tokyo-cha.or.jp/>